



2005・4・9

事務局

岡谷市長地片間町 2-5-5

TEL, FAX 0266-28-9230

(中野)

ニュース No.1

ご承知のように、憲法改定の動きが、かつてない高まりを見せています。特に九条を変えて、海外派兵を自由に行えるようにしようとする動きが、顕著です。これは絶対に許せないことです。

2004年6月10日に、梅原猛、大江健三郎、井上ひさし、加藤周一など日本の知性9氏が、「九条の会」を結成し、『この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます。』というアピールを出されました。

私たちはこれをうけて、「岡谷九条の会」を立ち上げました。思想、信条、地位、立場、国籍を超えて、<九条を守る>という一点で結集し、できるところから行動したいと思えます。あなたもどうか会の一員となって、お力添え下さいますように、お願いいたします。

申し合わせ

1. 会の活動

- (1) この「岡谷九条の会」(以下「会」と呼びます)は、広く岡谷市民に向けて、憲法九条を守り、憲法九条を世界に輝かせることの大切さを広めるために、学習会、講演会、討論会などの活動をすすめ、できる限り会員や賛同者を増やします。
- (2) この「会」は、自立した団体です。「九条の会」また、その他の憲法関連の団体や運動とは上下関係はありません。ただ、憲法九条を守るという点ではお互いに積極的に協力しあいます。
- (3) この「会」は、「憲法九条を守る県民過半数署名をすすめる会」の署名をすすめます。
- (4) この「会」はホームページをもうけ、また随時ニュースを出します。

2. 会の構成

この「会」は、主旨に賛同してくださる個人(以下会員と呼びます)で構成します。賛同してくださる方は、入会申込書に必要事項を記入して提出してください。

3. 会の財政

この「会」の財政は、会員からの年会費、篤志寄付（カンパ）でまかないます。会費は年額500円とします。会計年度は1月から12月までとします。（ただし、初年度は5月から12月までとなります。）

4. 会の運営

この「会」は、会員の協議で方針を決め、全員でとりくみを分担します。会員の中で積極的に協力できる会員は、呼びかけ人となって頂きます。呼びかけ人の中より、若干名の代表者、事務局員を置き、この「会」の企画、運営を担当します。

5. 会の代表者

笠原 忠夫、下島 禎、中沢 康人、堀内 一光、中野 裕剛

6. 事務局

岡谷市長地片間町2-5-5（中野宅）Te l. Fa x 28-9230

（参考）現在までに、呼びかけ人となっていただけることを、承諾していただいた方。

笠原 忠夫（医師）下島 禎（歯科医師）翠川 宏（医師）浜 詔子（元教員）小林 貞美（元岡谷区長）尾沢 輝一（元教員）中沢 康人（俳人）二木 六徳（元教員）二木 奈保（歌人）渡辺 正二（元教員）野崎 勉（元教員）藤森 弘国（元東堀区長）花岡 春義（東堀区高齢者クラブ会長）西村 等（長地薬草の会会長）武井 敏男（元教員）浜 榮一（元県職員）柳澤 浩司（主夫）森 文秀（保険業）堀内 一光（心笑響）小島 瑛子（主婦）小口 恂（元教員）林 稔（元市議）宮坂 健吾（元小井川区長）林 秀男（無職）笠原 覚（無職）浜 一興（元国労）新海 正二郎（岡谷区遺族会会長）中野 裕剛（元教員）

キリトリセン

入 会 申 込 書

「岡谷九条の会」に入会したいので会費をそえて申し込みます。

氏名	住所〒	Te l
----	-----	------

私のひとこと

--